

6人の任命拒否問題を不問にした日本学術会議改革に反対する声明

2025年2月22日
基礎経済科学研究所理事会

2020年秋の6人の日本学術会議会員の任命拒否以来、学術会議の在り方は日本の学術研究の根幹を揺るがす問題となっている。これまで、基礎経済科学研究所は2020年10月3日に総会決議「菅総理大臣の日本学術会議会員任命に関わる蛮行に抗議する」を、そして2022年12月20日に理事会の声明「学術研究の自主性・独立性を確立するために 一政府の「日本学術会議の在り方についての方針」に抗議する一」を発表してきている。

昨年末、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」が最終報告書をまとめ、それを踏まえて法制化への動きが進んでおり、今国会に法案が提出されると報道されている。

しかし、6人の任命拒否の問題は全く解決されておらず、これをなかったことあるいは終わったことにして、日本学術会議の改革を問題にすることは重大な過ちであり、日本の学術研究の未来に大きな禍根を残すものである。有識者懇談会の報告書では、「会員選考の自律性の観点からも、主要先進国のように学術会議が選考した候補者が手続き上そのまま会員になる仕組みの方が自然であり望ましい。」(4頁-7)としながら、6人の任命拒否については口を閉ざしており、それは問題の本質を隠蔽するものにしかない。

他方、昨年12月の光石衛日本学術会議会長談話では、これまでの日本学術会議の方針を堅持し、「報告書」に対し一定の疑義を表明してはいるが、「法人化の具体的な姿を、懇談会の議論の到達点として示されたことについては評価する」とし、「今後、法制化の過程で更なる検討をする余地があるものとする」としている。われわれは、このスタンスに深い憂慮を表明せざるを得ない。日本学術会議は、「学術研究の自主性・独立性」を堅持し、改革するとしても任命拒否の問題の解決がその前提であることを強く主張し、現行の「法人化」への動きには断固反対することを要請する。

現時点で法案の内容は明らかにされていないが、任命拒否の問題が不問にされたまま法案が上程されることがあってはならない。内閣に対しては法案を上程しないことを強く要求する。